中国経済情報レポート（H26 年度　Vol.2）

## クロスボーダーの電子商取引による輸入商品へ新規定を実施

税関総署が発布した「クロスボーダーの電子商取引による貨物・商品の輸出入に関する監督管理についての公告」は 2014 年 8 月 1 日より実施に入った。電子商取引を通じて輸入される商品を重点として監視・管理を強化する狙いである。規定によると、企業または個人が電子商取引を利用して輸入商品を経営する場合、「中華人民共和国税関クロスボーダー貿易電子商取引輸出入物品申告リスト」を事前に提出し、リスト掲載品目の通関許可を取得しなければ、不法密輸と見なされる。また、海外渡航やインターネットを利用した個人並行輸入（輸入代行）も取扱いの数量や頻度によっては監督管理の対象とされる場合がある。

## 新エネルギー車の普及に拍車

国務院は 7 月 21 日付け、「新エネルギー自動車応用普及の加速に関する指導意見」を発布し、純電気駆動車（EV）を主な戦略方向として明確した上、充電施設の加速整備、公共分野での率先使用の推進、補助金政策の改善、地方保護措置の破砕などの方針を打ち出した。新エネルギー車は国家戦略的新興産業に位置づけ、年間製造販売の目標は 2015 年に 50 万台、2020 年に 200 万台となっているが、2013－2014 年の実績から目標とのギャップが大きかった。中でも充電設備の不足は最大のネックポイントとなった。「意見」の徹底に従って、600 億元規模の充電施設整備事業は起爆される見通しである。

## 上海市、自由貿易試験区条例を採択

上海市第 14 期人民代表大会常務委員会の 14 回会議では地方立法として、「中国（上海）自由貿易試験区条例」を採択した。「条例」は市場の活力を十分に生かし、公民、法人及びその他組織が自由貿易試験区において、法律・法規・規定が禁止しなかった事項についての改革・創造の活動展開を励ますことを明記し、8 月 1 日から実施に入った。

## 不動産開発投資の伸び率、4 年ぶりの低水準に

国家統計局の発表によると、今年 1-7 月、全国の不動産開発投資総額は約 5 兆元、前年同期比で 13.7%増加したが、伸び率では前期比 0.4 ポイント減となった。また、投資額伸び率の前期比減少は既に 6 ヶ月間続き、4 年ぶりの低水準を記録した。一方、市場需要を反映する販売データも 6 月に一時的に跳ね上がった後、再度下落に転じた。1-7 月の分譲住宅販売面積は前年同期比 7.8%減少し、下げ幅は前期比 1.6 ポイント拡大した。また、販売金額は同 8.2%減、下げ幅は同 1.5 ポイント拡大した。

## 輸出貨物、始発港税還付の試行範囲を拡大

財政部は「始発港税還付政策試行の範囲を拡大する通知」を発布した。財政部、国家税務総局、税関総署は前期の試行状況を踏まえて、2014 年 9 月 1 日から試行範囲の拡大を決定した。適用対象は南京市龍潭港、蘇州市太倉港、連雲港市連雲港、蕪湖市朱家橋港、九江市城西港、青島市前湾港、武漢市阳羅港、岳陽市城陵矶港と指定し、輸出通関を済ませてから、上海洋山保税港を経由して海外へ出荷されるコンテナ貨物は、始発港で増値税が還付される。ただし、貨物取扱企業及び輸出企業は税務及び税関での信用認定が B 級以上のものと限定される。

## 青島市、中韓貿易合作区が発足

8 月半ば、「青島中韓貿易合作区」は青島市の黄島新区で発足した。同市政府は「中韓地方経済合作示範都市の実施意見」を発布し、中韓地方経済協力、高度化産業協力集積地、北東アジア国際海運物流ハブ港、中韓高度化研究開発協力パークといった目標を明らかにした。黄島新区は国家級新区として認定を得たばかり、青島市対韓国経済協力事業の中心となっている。中韓貿易合作区は貿易円滑化を中心として、AEO 相互承認、金融提携、サービス貿易、知財保護などの分野で、先行的実験が認められる。同時に、健康産業と海洋開発産業に力を入れる。2014 年 6 月末まで、青島市への韓国投資案件は 11513 件、契約ベースの投資金額は 243 億米ドル、実行ベース投資金額は 149 億ドルで、同市への外資導入に占める比率はそれぞれ 46.8%、28.8%、28.4%となった。

## 企業情報公示の規則を強化

国務院は「企業情報公示暫行条例」を発布し、10 月 1 日から実施と決定した。背景として、今年の 2 月に発布した「登録資本金登記制度改革方案」に従い、企業の登録資本金は払込登記制度から出資引受登記制度へ変更し、且つ企業年度検査制度が廃止されたため、企業設立後の監督管理を強化して、企業信用の拘束、公平競争の保障、取引当事者や債権者の利益保全を図るためである。「条例」は企業の年度報告制度及び即時公示制度を確立し、必需な報告内容、提出期間、公示手順、公示媒体などを明記した。また、政府機関による企業情報公示の義務も明確にした。さらに、経営異常名簿制度及び厳重違法企業名簿制度を設立し、リストに入った企業は公共調達、工事入札、国有土地譲受、栄誉称号授与などへの参与が制限または禁止される。

## 生産向けサービス業を一層開放

国務院は「生産向けサービス業の加速発展によって産業構造の高度化調整を促進するための指導意見」を発表した。生産向けサービス業とは、企業製造部門から分離して独立した生産経営活動向けのサービス事業と定義される。これから、対外開放の政策措置を研究し、内外企業の法律法規を統合して、建築設計、会計監査、商業物流、電子商取引などの分野への外資進出の制限緩和を推進する方針である。

## 一部大都市での外資 100%の病院設立を試行

国家衛生計画出産委員会と商務部は、北京などの 7 都市で、外資 100%の病院設立を試行として承認することを通知した。北京、天津、上海、江蘇省、福建省、広東省、海南省では外資 100%出資による病院の新設または買収を認める。ただし、香港、マカオ、台湾の投資家を除いて、上記都市で漢方系医院を設立してはならない。外資 100%病院設立の承認許可権限は省クラスの衛生機関に委譲される。海外出資者には、医療衛生の投資及び管理の経験を有し、先端医学技術や設備及び病院管理の理念やモデルを提供し、現地の医療施設、技術、資金の不足を補足できるなどの条件が求められている。

## 最高裁、通勤途中の労災認定を規定

最高人民法院は「労災保険行政案件の審理に関する若干問題の規定」を発布し、労災認定における「勤務原因、勤務時間及び勤務場所」、「業務に起因する外出期間」及び「通勤途中」などを細かく定義した。そのうち、「通勤途中」については、1）合理的時間内で勤務地と住所地、経常的居住地、会社宿舎を通う合理的ルート；2）合理的時間内で、勤務地と両親、子供の居住地を通う合理的ルート；3）日常的な勤務及び生活に必要な活動

に従事し、且つ合理的時間と合理的ルート；4）合理的時間内のその他合理的ルートと定義されている。最高法院の関係者によると、「退勤途中で市場に立ち寄って食材を買ってから帰宅する場合も「通勤途中」に該当すると解釈した。

**「海外投資管理弁法」を改訂して実施**

商務部は改定版の「海外投資管理弁法」を発表し、10 月 6 日から実施した。新規の「弁法」は、企業の主体地位を確立し、海外投資円滑化の水準を高めた。投資案件の承認は許可批准の対象範囲を極力縮小し、約 98%の案件が備案（届出）制を適用される。なお、敏感な国や地区、敏感な業種など事前の許可批准を必要とする案件及び海外進出禁止の業種については初めて「ネガティブリスト」の仕組みを導入し、具体的に明記した。許可批准の期限は中央企業が 20 作業日以内、地方企業が 30 作業日以内と一層短縮した。また、一定金額以上の海外投資、海外での特殊目的会社設立に対する許可取得の要求を廃止した。

**80 年代生まれの世代が海外観光の主力に**

「世界観光都市連合会」が発表した「中国公民海外（都市）旅行消費市場調査研究報告書」によると、2013 年、中国の海外観光者による消費総額は 1287 億ドルで、前年同期比 26.8%増加した。香港・台湾・マカオを除く主要な渡航先は、欧州（全体の 23%）、米国（同 10%）で、距離が近いメリットもあって、最近、韓国、日本も人気が高まっている。海外観光者の平均月収は 11512 元で、中国主要大中都市平均所得の約 3 倍に相当する。年齢構成は 1980 年代生まれの世代が過半を占める。海外旅行の目的は観光、レジャー、ショッピンッグの順位とされる。消費金額が多い上位 5 都市はソウル、ロンドン、パリ、ベルリン、チューリヒとなっている。

**上海市、消費財の輸入が急増**

上海税関の発表によると、今年の 1-7 月、上海市の消費財輸入金額は 1596 億元で、前年同期比 25.7%増加した。2013 年 3 月からずっと 2 桁の増加が続いている。そのうち、自由貿易実験区の輸入高は同 28.2%増加の 655.3 億元になった。貿易形態別で、一般貿易による輸入は 30.7%増加の 1126 億元で、総額の 70.6%を占め、そのほか、税関特殊監督管理貨物は 348.3 億元（同 10.6%増）、保税管理貨物は 94.7 億元（同 57.6%）となった。輸入国・地域別では、EU は 1146 億元（31.2%増）でトップを占めており、アセアンと米国は 118 億元（25.5%増）と 107.07 億元（22.5%増）、日本は 70 億元（18.6%増）だった。

**石炭資源税、価格ベースの税率へ改定**

財政部及び国家税務総局は 2014 年 12 月 1 日から、石炭資源税率を従来の従量定率制から従価定率制へ改定し、税率は資源税の納税額、企業の負担能力、石炭資源の取得保存条件などを酌量して、各省・直轄市・自治区人民政府が 2-10%の範囲で決定することを通知した。同時に石炭、原油、天然鉱産物への資源補償費を無くして、また、石炭、原油、天然ガスの価格調節基金の徴収を中止する。石炭資源税の実施に従って、資源税率の従量制は他の資源へも拡大される。

**地方政府債務の管理強化に乗り出す**

国務院は 10 月初旬に「地方政府債務管理強化の意見」を発布し、規定違反の債務積み増しを阻止するため、新予算法の関連規定を徹底し、資金の借入・使用・返済を統一化し

た地方政府債務管理メカニズムの構築を要求した。「意見」は、地方政府が自らの債務に対して返済責任を負い、中央政府による代位弁償の支援をしない原則を強調した。関係筋は、「債務返済の主体、債務規模や資金用途などを規範化することにより、地方政府の新規債務および既存債務の規模拡大に歯止めがかけられ、財政リスクの低下につながる」と評価した。

<u>医療器械の完治保障宣伝を禁止</u>

国家食品薬品監督管理総局は、新規改定の「医療器械監督管理条例」の実施に合わせて、「医療器械登録管理弁法」等の新規定を発布し、10 月 1 日から実施に入った。新規定では、医療器械の取扱説明書や製品ラベルに、「治療効果最高」、「完治保証」「即効」「有害副作用が完全無」といった効果の断定及び治癒率や有効率の説明を禁止している。

<u>上海自由貿易試験区、外資進出業種を拡大</u>

国務院は、上海自由貿易試験区における対外開放を拡大するため、「中華人民共和国国際海運条例」、「中華人民共和国認証認可条例」、「外商投資産業指導目録」を含む一連の法規を調整して、一部業種への外資進出の制限緩和を決定した。具体的に、外資 100%による国際海運貨物の荷卸し、コンテナーヤードの経営；合弁または合作による国際船舶代理業務の外国側出資比率を 51%に拡大する；輸出入商品認証会社への外資進出制限を廃止し、出資者の資質要求を取り消す；試験区内に限って外資 100%による塩の卸業を許可する；外資 100%による石油探査開発関連の新技術開発及び応用事業；外資 100%による高速鉄道、鉄道客運専用線路、都市間鉄道の旅客サービス施設及び設備の研究開発、設計製造、電気化鉄道の設備や機器の製造など；外資 100%による植物油、食糖、化学肥料の卸、小売、配送、食糧、綿花の小売、配送；外資 100%による鉄道貨物輸送事業、航空輸送の販売代理事業；不動産仲介または売買代理への外資進出の制限を取り消すなどが含まれている。

<u>製造業の外資導入実績、連続減少</u>

税関総署の発表によると、今年の 1-8 月、製造業の外資導入金額（実行ベース）は前年同期比で 15.7%減少し、そのうち、7 月は 17.8%、8 月は 29.1%と大幅に落ち込んだ。背景の一つとして、一部先進国が本国の経済振興、雇用拡大のため製造業の自国回帰を加速した。それによって、中国対外輸出の約半分を占める外資系企業の輸出も低下し、対外貿易の実績に影響を与えている。

<u>「外商投資産業指導目録」の改訂、意見を募集</u>

国家発展改革委及び商務部等は 2011 年版の「外商投資産業指導目録」の改訂案文を公布し、2014 年 12 月 3 日まで、意見を募集している。改訂内容は、農林水産業から鉱工業、製造、電力・熱・水道まで幅広く及んでいる。外資進出の制限分野は新たに見直して従来の 79 条から 35 条へ減らし、主に鉄鋼、エチレン、石油精製、製紙、石炭化工プラント、自動車電子機器、起重機械、変送電設備、ローカル鉄道、地下鉄、国際海上輸送、電子商取引、ファイナンス・保険販売代理、チェーンストア、大区画土地開発、輸出商品検査等分野の制限廃止が多かった。また、一部業種の外資持ち株比率の制限も調整し、合弁または合作の限定対象を 43 項目から 11 項目に削減した。中国は 1995 年に初の「外商投資産業目録」を発布し、今度は 6 回目の改訂となった。

**第116回広州交易会、成約高が減少**

第116回広州交易会の広報によると、アフリカ地区のバイヤーがエボラ情勢の影響を受けためなど、全般的来場者数は前回比で1.07%減少の延べ18万人だった。成約高は1792億元で、春季交易会に比べて 6.1%減少した。そのうち、EU、米国、日本、BRICｓ諸国、中東向けの輸出成約高はそれぞれ 4%-19%減少し、アセアン諸国と韓国、香港だけ、やや増加した。

**国務院、輸入強化の措置を発布**

国務院弁公庁は11月6日付け、「輸入強化に関する若干意見」を発布し、輸入円滑化の水準向上、広域通関一体化の拡大を含めた8措置を打ち出した。先進技術、設備、キーパーツの輸入奨励、資源性産品の輸入安定化、一般消費財の輸入増加、研究開発、省エネ・環境などのサービス輸入拡大、輸入管理の改善などを明確にして、海外から先進技術や設備及びサービスなどの導入を通じて、生産及び生活上の需要対応、国際収支のバランス改善、内需拡大の促進を狙うものと見られる。

**農産品貿易の赤字、史上最高を記録か**

中国は食糧の増産が11年間続いたにもかかわらず、近年から、食糧、綿花、食油などの主な農作物はすべて純輸入の態勢を呈している。2013 年、農産物の輸出入貿易総額は1866.9億米ドル、そのうち、輸出は678.3億ドル、輸入は1188.7億ドル、赤字幅が510.4億ドルだった。関係筋は今年1-10 月のデータから、輸出の伸び率が輸入より低く、赤字幅が昨年よりも拡大し史上最高を記録すると見ている。世界経済の不況によって、穀物など主要農産物の相場が低迷し、国内生産のコストを下回ったことが輸入増につながったが、大量の低価格農産品が中国市場に流れて、農家の生産意欲を抑え、農産物栽培面積の縮小が目立った。

**中央銀行、金利の切り下げへ踏み出し**

中国人民銀行は11月21日付け、金融機関人民元貸付及び預金金利の基準利率の切り下げを通告し、翌日から実行に入った。1年期の貸付金利は0.4ポイント切り下げして5.6%、同預金金利は0.25ポイント切り下げして2.75%とした。ただし、各金融事業者は預金金利を基準値より110-120%の範囲で自主設定できる。基準金利の調整は2012年7月6日以来である。利下げの理由として、人民銀は、当面の「資金調達難や資金調達コストの高さ」問題が突出していると解説したが、経済界の関係者は、10 月のマクロデータは経済低迷の様相が第4四半期へ続くため、構造調整優先から成長維持優先への方針転換のシグナルとして見られている。

**10月の外資導入額、前年同期比1.3%増**

商務部は、今年1-10月の対外貿易及び外資導入のデータを発表した。それによると、1-10月に新規設立した外資系企業は19239社で、前年同期比5.8%増加し、実行ベースの外資導入額は958億8000万米ドルで、同1.2%減となった。国別に見ると、韓国の対中投資は32億9000万ドル(同26.4%増)、英国は11億8000万ドル(同32.4%増)のほか、日本は36億9000万ドル（同42.9%減)、米国は23億2000万ドル（同23.8%減)、EU28カ国は53億8000万ドル(同16.2%減)、アセアン諸国は54億1000万ドル(同15.2%減)だった。同部の報道官は、「日本、英国、EUなどの対中投資が減少した分野は製造業に集

中している。中国の製造業は生産能力過剰、高度化やモデルチェンジの圧力に直面しているため」と説明した。

**企業求人、穏やかな成長の見通し**

中国企業家調査システムが 11 月 20 日に発布した「2014 中国企業経営者アンケート調査報告」によると、今後の一定期間において中国企業の雇用が穏やかに成長すると予測した。同調査で、来年の雇用見通しについて、「増加」が「減少」を上回り、特に東部・西部地区、小型企業、外資企業の予定雇用者数の増加が明らかである。業種別では、電力・熱・ガス・水の生産と供給、情報配信・ソフト・情報サービス及び医薬、鉄道・船舶・航空機等の製造業は増加傾向であり、一方、採鉱、不動産、製紙、非鉄金属は減少の見込みである。また、高度製造業及びサービス業の発展に従って、企業求人は大学生の方が農民工（農村転業者）より増え、来年も大学生の雇用比率が農民工を顕著に上回る見通しである。

**「2014 年投資目録」を発布**

国務院は、国家発展改革委及び他の部門と共同して改定した「政府認可批准の投資プロジェクト目録（2014 年版）」を承認して発布した。改定作業は投資プロジェクトに対する政府の認可権限について、廃止、委譲、監督管理強化を区分して、その中、鉄鋼、非鉄金属、セメント、化学肥料、造船施設及び都市水道整備などを含む 15 項目は事前認可制を廃止し、備案管理（届出制）に変更した。また、地方や企業が関心度の高い火力発電所、熱発電所、港の新規建設、軍民共用空港の拡張建設、エチレンプラント、鉄鉱開発、飛行機製造などを含む 23 項目について、省クラスの地方政府へ認可権限を委譲した。

**広域通関一体化改革、長江経済ベルトの全域へ拡大**

江蘇省蘇州市に設置した「長江経済ベルト税関区域通関応急協調中心」は、広域通関一体化改革を 12 月 1 日から、長江経済ベルトの全域へ拡大することを披露した。今年の 9 月に、揚子江上流側にある上海、寧波、南京、杭州、合肥の税関が先立って広域通関一体化の改革を開始した。実施拡大にしたがって、対象地域の通関業務は全国の約半分を占める。そのほか、北京・天津・河北の通関一体化が既に実施しており、また、広東省の陸路通関も 12 月から同地域の広域通関システムに導入されることで、通関の便利化は着実に進められている。

以上